

学校いじめ防止基本方針

&

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

北海道天売高等学校

目 次

I 「学校いじめ基本方針」	2
1. いじめの定義	
2. いじめの理解	
II いじめに対する基本的な考え方	2
1. いじめの定義	
2. いじめの理解	
III いじめの未然防止	4
IV いじめの早期発見	4
1. いじめに気づく能力を高めるためには	
2. いじめ発見のきっかけ	
3. いじめの態様	
4. 早期発見のための手立て	
5. いじめ対策委員会の設置について	
V いじめの早期対応	6
1. いじめへの対応の基本的な流れ	
2. いじめが起こった場合の組織的対応	
3. ネットいじめへの対応	

I 「学校いじめ防止基本方針」

「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月28日施行)

■「学校いじめ防止基本方針」

(第13条) 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

■「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」

(第22条) 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者、その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

II いじめに対する基本的な考え方

いじめは、人として決して許されない行為である。しかし、どの生徒にも、どの学校にも起こり得ることである。学校はもとより、家庭、地域が一体となって、継続して未然防止、早期発見、早期対応に取り組まなければならない。

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的な取組を進める必要がある。

1 いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

ポイント1: 「いじめられた」とする生徒の気持ちを重視する。

ポイント2: 「心理的攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

ポイント3: 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、物を隠されたりすることなども含む。

2 いじめの理解

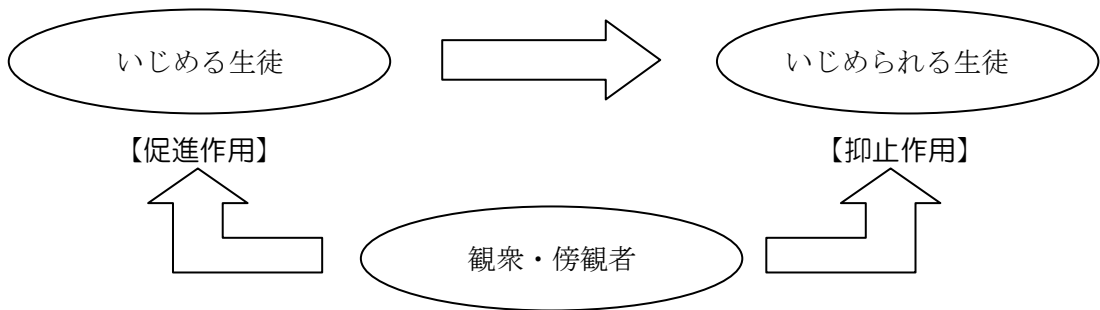
(1) いじめの基本認識

いじめ問題に取り組むにあたっては、「いじめ問題」にはどのような特質があるか十分に認識し、日々学校・教職員の重要課題である「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に適切に取り組むことが大切である。いじめには様々な特質があるが、次のア～クは、教職員がもつべきいじめ問題についての基本的な認識である。

- ア いじめは人権侵害であり，人として決して許される行為ではない。
- イ いじめはどの生徒にも，どの学校にも起こり得るものである。
- ウ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く，発見しにくい。
- エ いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- オ いじめはその行為の態様により，暴行，恐喝，強要等の刑罰法規に抵触する場合がある。
- カ いじめは教職員の生徒観や指導の在り方が問われている問題である。
- キ いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりをもっている。
- ク いじめは学校，家庭，地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし，一体となって取り組むべき問題である。

(2) いじめの構造と動機

①構造

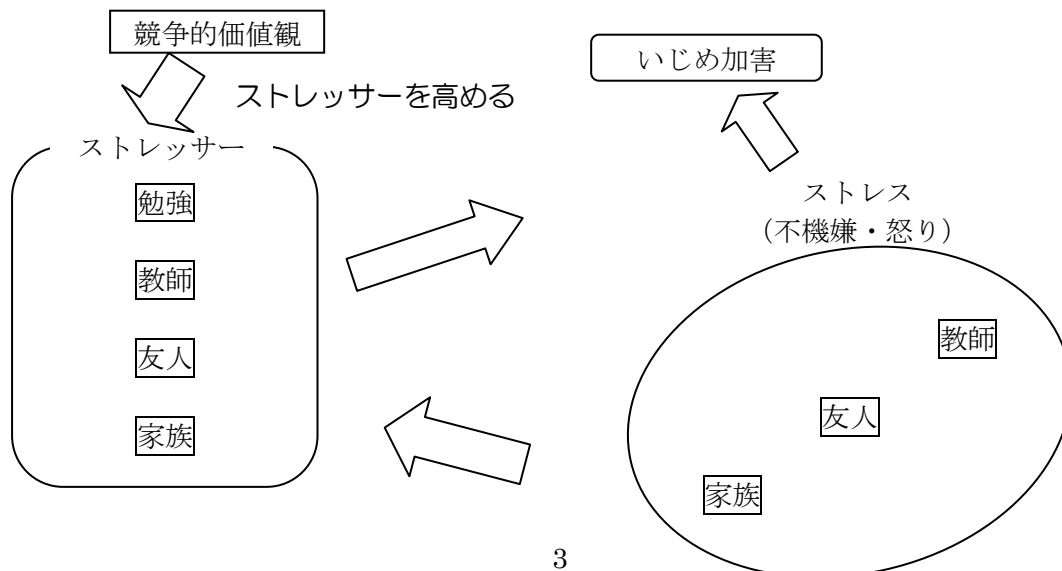


②主な動機

嫉妬心	相手をねたみ，引きずり下ろそうとする
支配欲	相手を思い通りに支配しようとする
愉快犯	遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする
同調性	強い者に追従する，数の多い側に入っていたい
嫌悪感	感覚的に相手を遠ざけたい
反発・報復	相手の言動に対して反発・報復したい
欲求不満	いらいらを晴らしたい

参考例：いじめの背景にあるストレス等の要因

いじめ加害に向かわせる要因間の関係モデル（出典：国立教育政策研究所）



Ⅲ いじめの未然防止

- (1) 「いじめは絶対に許されない」という共通理解を学校全体で醸成する。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育を活用して自他の大切さを認識させ、行動できる取組を推進し、いじめに向かわせない態度・能力を育成する。
- (3) 生徒一人ひとりを大切にし、わかる授業づくりや活躍できる場の設置を進め、自己有用感や自己肯定感を醸成する。
- (4) 生徒の考えや悩みを聞く機会を最大限設けるため、教育相談体制を確立する。
- (5) 教職員の言動が大きな影響力をもつことを認識し、適切な指導のための校内研修体制を確立する。
- (6) 授業、HR、生徒指導部通信などあらゆる場面で継続的な情報モラル教育を行う。
- (7) 生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、いじめ防止を考える取組を行う。
 - 4月：いじめについて考える会の実施（全校生徒）
 - 9月：いじめ根絶メッセージコンクールへの応募

Ⅳ いじめの早期発見

いじめは、早期に発見することが、早期の解決につながる。早期発見のために、日ごろから教職員と生徒との信頼関係の構築に努めることが大切である。いじめは、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが求められる。

また、生徒に関わるすべての教職員の間で情報を共有し、保護者や地域の方とも連携して情報を収集することが大切である。

1. いじめに気づく能力を高めるには

(1) 生徒の立場に立つ

一人ひとりを人格のある人間としてその個性と向き合い、人権を守り尊重した教育活動を行わなければならない。そのためには、人権感覚を磨き、生徒の言葉をきちんと受け止め、生徒の立場に立ち、生徒を守る姿勢が重要となる。

(2) 生徒を共感的に理解する

集団の中で配慮を要する生徒に気づき、生徒の些細な言動から、表情の裏にある心の叫びを敏感に感じ取れるような完成を高めることが求められている。そのためには、生徒の気持ちを受け入れることが大切であり、共感的に生徒の気持ちや行動、価値観を理解しようとするカウンセリング・マインドを高めることが必要である。

2. いじめ発見のきっかけ

教職員の発見は、高等学校では教科担任制ということもあり、担任以外の発見が増えている。

(1) いじめ発見のきっかけ

- ア 担任による発見
- イ 担任以外の教職員による発見
- ウ アンケート調査などからの発見
- エ 本人からの訴え
- オ 他の生徒からの情報

3. いじめの態様

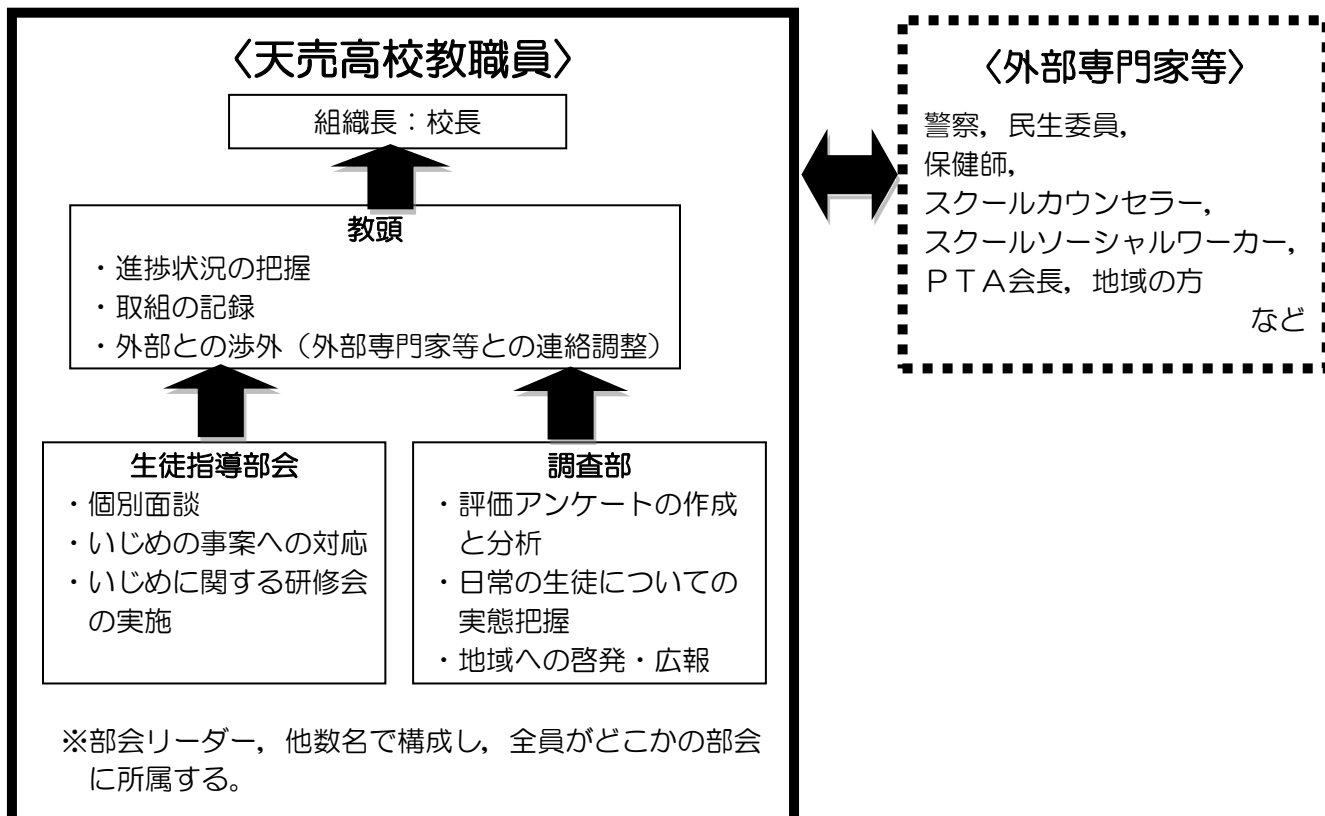
いじめの態様について、その行為が犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合は、いじめられている子どもを守り通すという観点から、毅然とした対応をとることが必要となる。

<p><分類></p>	
ア	冷やかしかからかい、悪口や脅し、嫌なことを言われる・・・脅迫・名誉棄損・侮辱
イ	仲間はずれ、集団による無視
ウ	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする・・・暴行
エ	ひどくぶつかったり、叩かれたり蹴られたりする・・・暴行・傷害
オ	金品をたかられる・・・恐喝
カ	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり捨てられたりする・・・窃盗・器物損壊
キ	いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 ・・・強要・強制わいせつ
ク	パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる・・・名誉棄損・侮辱

4. 早期発見のための手立て

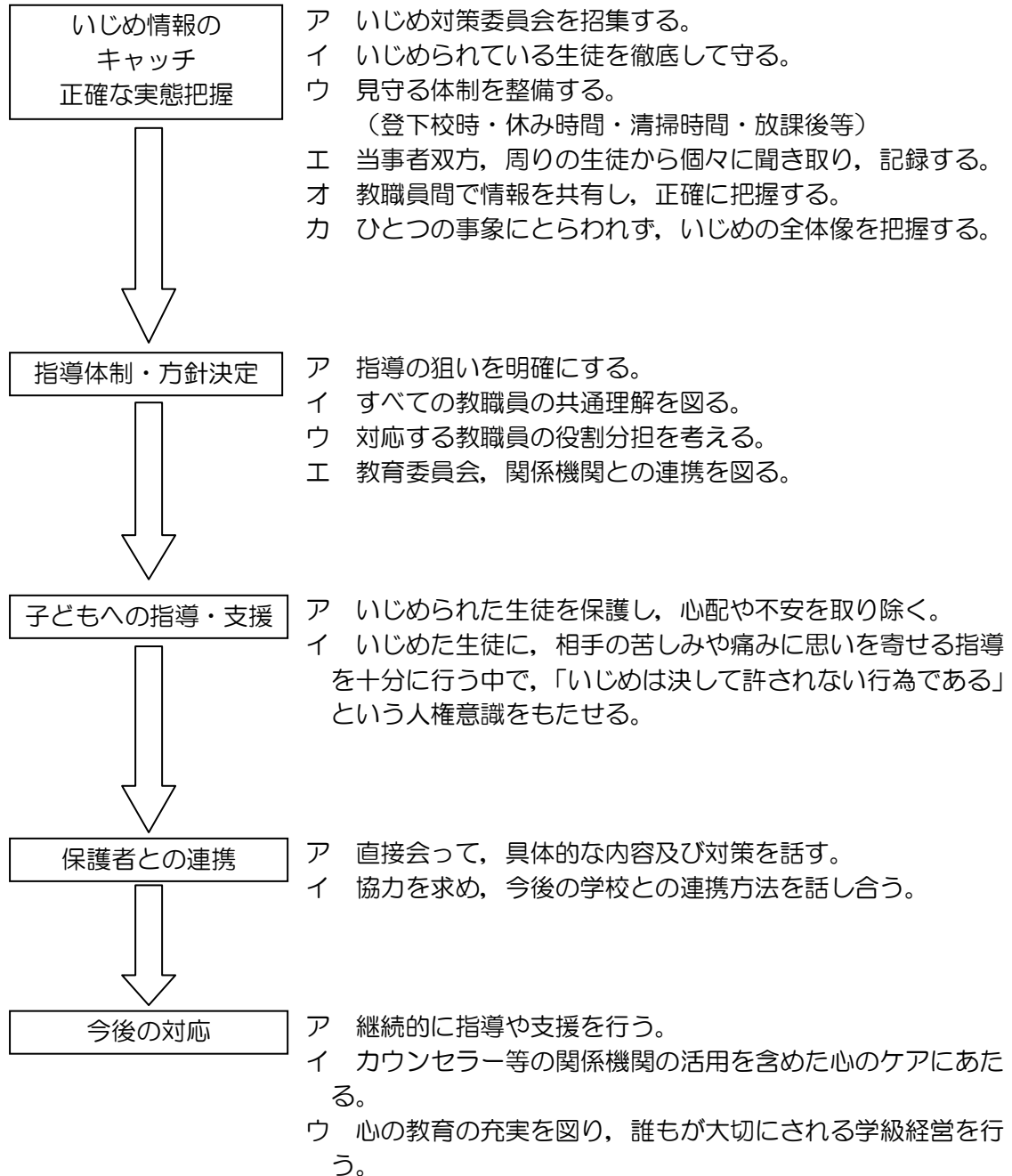
- (1) 生徒対象いじめアンケート調査 年3回（6月・11月・3月）
- (2) 保護者対象いじめアンケート調査 年1回（6月）
- (3) 担任による面談（教育相談） 随時
- (4) 生徒指導部による面談（教育相談） 年2回（5月・11月）
- (5) ネットパトロールの実施
- (6) 日常の生徒との対話の機会を増やす

5. いじめ対策委員会の設置について

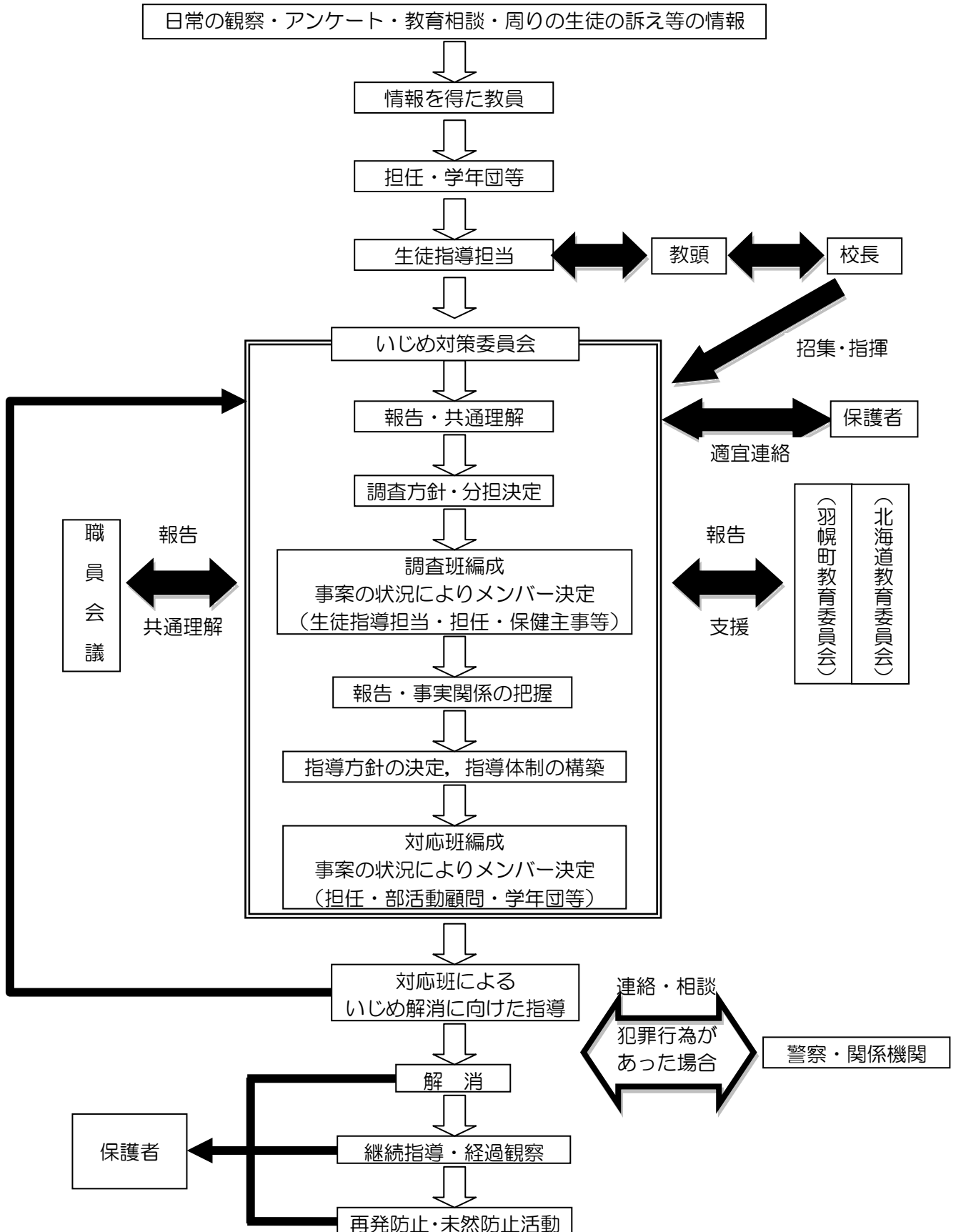


V いじめの早期対応

1. いじめへの対応の基本的な流れ



2. いじめが起こった場合の組織的対応



3 ネットいじめへの対応

(1) ネットいじめとは

パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用して、特定の生徒の悪口や誹謗中傷等をインターネット上のWebサイトの掲示板などに書き込んだり、メールを送ったりするなどの方法により、いじめを行うもの。

<具体例>

- ・文字や画像を使い、特定の生徒の誹謗中傷を不特定多数の者や掲示板等に送信する。
- ・特定の生徒になりすまし、社会的信用を貶める。
- ・掲示板等に特定の生徒の個人情報に掲載する。

(2) 生徒の心理

- ア 匿名で書き込みができる
- イ 自分だとはわからない
- ウ あの子がやっている
- エ 誰にも気づかれず、見られていない
- オ 動画共有サイトで目立ちたい

(3) ネットいじめの予防

- ア 保護者への啓発
 - ・家庭内でのルールづくり
 - ・保護者の見守り
- イ 情報教育の充実
 - ・教科「情報」における情報モラル教育の充実
 - ・すべての教科を通して指導
- ウ ネットトラブルについての講話の実施

(4) ネットいじめへの対処

- ア ネットいじめの把握
 - ・被害者からの訴え
 - ・閲覧者からの情報
 - ・ネットパトロール
- イ 不当な書き込みへの対処

